

# 直轄工事における総合評価方式の改善の方向と 試行状況（速報）について

岡野 稔<sup>1</sup>・田嶋 崇志<sup>2</sup>・森田 康夫<sup>3</sup>

<sup>1</sup>非会員 国土技術政策総合研究所 建設マネジメント技術研究室（〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地）  
E-mail:okano-m8310@nilim.go.jp

<sup>2</sup>非会員 国土技術政策総合研究所 建設マネジメント技術研究室（〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地）  
E-mail:tajima-t92ta@nilim.go.jp

<sup>3</sup>正会員 国土技術政策総合研究所 建設マネジメント技術研究室（〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地）  
E-mail:morita-y92tc@nilim.go.jp

国土交通省直轄工事における総合評価方式の適用については、平成11年度に「今井1号橋撤去工事」で導入し、平成17年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「品確法」という。）の施行を契機に普及・拡大を図ってきている。適用率は年々増加し平成19年度には、ほぼ100%の状況に達し、以降100%付近を推移している。また、国土交通省においては、総合評価方式の適切な運用が図れるよう地方整備局等における実施状況を整理・分析して、問題や課題を抽出し改善に向けた検討を継続している。

本稿においては、地方整備局等の実施状況より「価格と価格以外の要素」等について、整理・分析して顕著となった主な課題とそれら課題に対する改善案の概要を述べるとともに、改善案に基づき地方整備局等において試行されている改善方式の取り組み状況の速報について述べる。

**Key Words :** Comprehensive Evaluation Method, Public Works Projects under Direct Jurisdiction, New Method, Status of Test Application, Step-wise Selection

## 1. はじめに

国土交通省においては、平成17年4月の「品確法」の施行以降、総合評価方式の適用拡大に努め、平成20年度からは原則実施に至っている。

国土技術政策総合研究所においては、国土交通省直轄工事における総合評価方式の運用上の課題改善に向けた検討に資するため、地方整備局等における総合評価方式適用工事を対象に、競争参加者・落札者の動向や新たな施策の実施状況について調査を行い、整理・分析を行っている。

本稿においては、国土交通省直轄工事における平成17年度から平成22年度までの総合評価方式実施状況の整理・分析結果より得られた応札者・落札者等に関する主な課題と、昨年度の「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」において検討された改善案の概要について述べるとともに、今年度、地方整備局等において試行されている改善方式の取り組み状況について速報を述べる。

## 2. 総合評価方式の改善方式の概要

### (1) 総合評価方式の実施状況

国土交通省直轄工事（8地方整備局、空港・港湾関係除く）における総合評価方式の実施状況について、総合評価タイプ別に平成17年度からの経年変化を整理し、実施件数と適用率を図-1、実施金額と適用率を図-2に示す。実施件数及び実施金額ともに、平成19年度以降は適用率が100%付近を推移している。

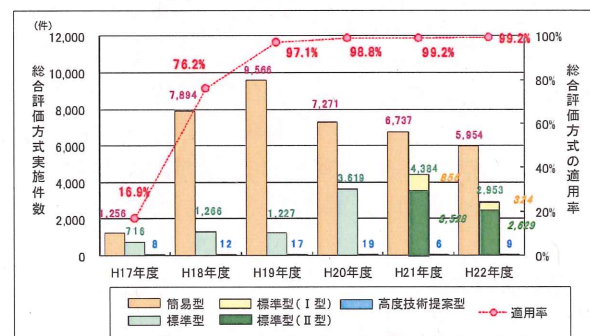


図-1 年度別・総合評価タイプ別実施状況（件数）

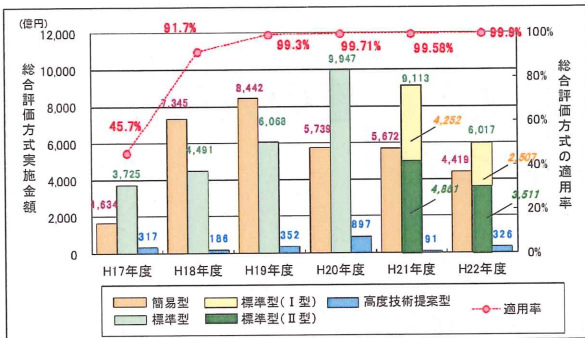


図-2 年度別・総合評価タイプ別実施状況 (金額)

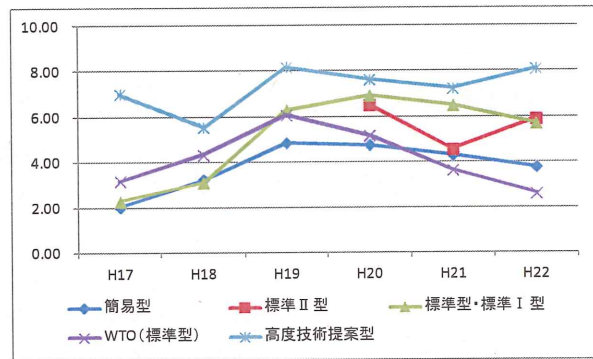


図-4 技術評価点一位と二位の得点差

## (2) 総合評価方式の適用上の課題

### a) 応札者の状況

総合評価方式の実施件数の変化が、入札参加者に与える影響を見るため、総合評価タイプ別に1工事あたりの平均入札参加者数を整理し結果を図-3に示す。WTO(標準型)(以下「WTO」という。)以外は、毎年度5~10者と大きな変化は見られないが、WTOにおいては、平成20年度(10.8者)に対し平成22年度(20.9者)は約2倍の入札参加者数に増加している。

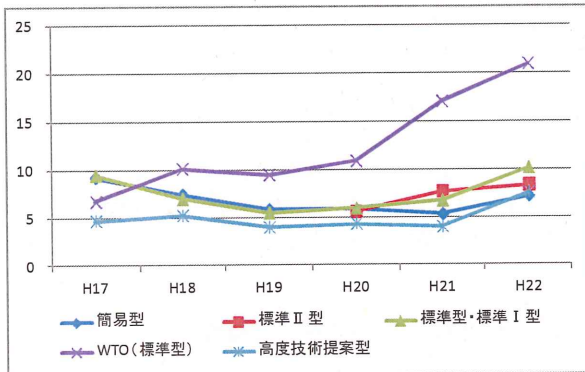


図-3 1工事あたりの平均入札参加者数

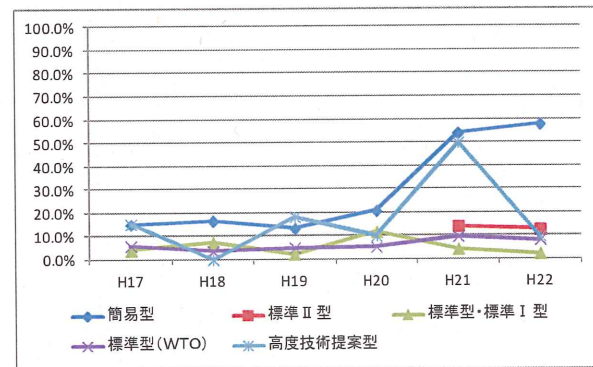


図-5 1工事あたりの有効入札参加者に占める技術提案満点者の割合

### b) 有効入札参加者における技術点取得状況

総合評価方式による品質確保・向上の観点から、有効入札参加者における技術点の取得状況を整理し、技術評価点一位と二位の得点差を図-4に、1工事あたりに占める技術提案満点者の割合を図-5に示す。技術評価点一位と二位の得点差を見ると、特にWTO、簡易型では平成19年度以降、縮小傾向となっており、平成22年度にはWTO 2.6点、簡易型3.8点と他のタイプと比較して著しく小さくなっている。また、1工事あたりに占める技術提案満点者の割合を見ると、簡易型では平成20年度以降、満点者の割合が増加し、平成22年度には約6割となっている。

### c) 落札者の状況

有効入札参加者の技術評価点取得状況を踏まえ落札動向に着目し、落札率と調査基準価格率(調査基準価格/予定価格×100)の関係を図-6に示す。各タイプ(高度

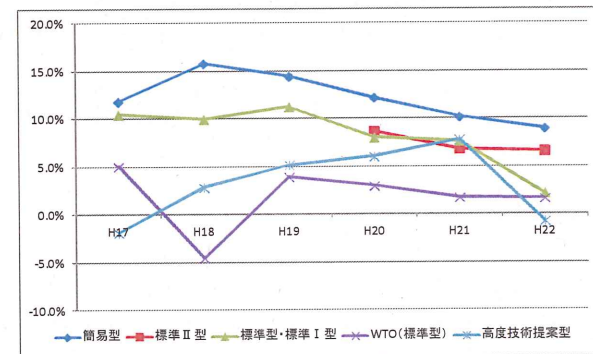


図-6 落札率と調査基準価格率の差

技術提案型を除く)とも平成19年度以降、差は縮小傾向となっており、特に、WTOにおいては、平成22年度の差が2%程度となっている。

## (3) 総合評価方式の改善案の概要

### a) 改善検討の着目点

高度技術提案型では、発注者は技術評価点最高得点者の技術提案に基づき予定価格・調査基準価格を設定しているが、入札は参加者各々の提案に基づき行われるため、価格にばらつきが生じ落札率が低くなっている。これらを踏まえ、予定価格の設定方法を含めて、技術提案・評価のあり方について検討する必要がある。

WTOでは、1工事における平均入札者数が多く、技

術評価点一位と二位の得点差も小さく、かつ、調査基準価格率に近接した落札率となっている。これらを踏まえ、段階選抜方式の導入や手続きの簡素化、技術提案・評価のあり方について検討する必要がある。

簡易型では、発注件数が多く、有効入札参加者における「簡易な施工計画」の満点者数も多いため、競争参加者・発注者の手間は小さくない。このため、効率的・効果的な手続き方法を検討する必要がある。

### b) 改善案の概要

#### ○ 総合評価タイプの二極化

簡易型における改善検討の着目点を踏まえ、技術提案（簡易な施工計画）を求めない「施工能力評価型」と技術提案を求める「技術提案評価型」に二極化する。

#### ○ 段階選抜方式・ヒアリングの試行

1工事における入札参加者増加による競争参加者・発注者の手続き負担を軽減するため、段階選抜方式を試行し技術提案要請者を選定する。また、技術提案を提出した配置予定技術者等に対し、ヒアリングを行い技術力を確認する。

#### ○ 企業・技術者の能力等における評価の見直し

工事目的物の品質確保・向上には、技術者の能力の影響も大きいことから、企業と技術者の配点割合を同等とする。また、同種工事の実績において「より同種性の高い工事」の実績や工事実績における従事役職を求め、技術評価点に差がつくよう評価基準を設定する。

#### ○ 技術提案評価型A型における評価の見直し

民間の高い技術力を有効に活用するという観点から、最も優れた提案に加算点満点を付与して、それ以外の提案より20点程度優位に評価する。また、落札率の低下を回避するため、入札参加者より提出された見積ごとにより予定価格・調査基準価格を設定する手法について今後検討する。

## 3. 地方整備局等における改善方式の試行状況

### (1) 地方整備局等における運用方針の策定状況

改善案に基づく総合評価方式（以下「改善方式」という。）の試行に先立ち、地方整備局等（東北地整、近畿地整、沖縄総合事務局を除く）において運用方針が策定（平成24年9月末時点）されており、本省案との比較結果について、その概要を紹介する。

#### a) 評価項目と配点

タイプ別に評価項目と配点の設定状況を整理し、施工能力評価型（I型・II型）を図-7に、技術提案評価型（S型：非WTO）を図-8に、技術提案評価型（S型：WTO）を図-9に、それぞれ示す。

施工能力評価型（I型・II型）における、企業と配置

予定技術者の能力等に関する設定状況を見ると、評価項目は全ての地方整備局等で必須項目以外に選択項目の採用が見られる。配点割合では、殆どの地方整備局等は本省案に準じた割合としているが、四国地整では1.7:1と企業の能力等を重視した割合としている。企業の能力等において選択項目の占める割合を見ると、特に、中部・四国・九州地整が高い割合となっている。以上のことから、全ての地方整備局等で地元企業に配慮した項目設定・配点としており、特に、中部・四国・九州地整でその傾向が強いことが伺える。また、施工計画の評価において、北陸地整では数値評価を採用しており改善方針との齟齬が見られる。

技術提案評価型（S型：非WTO）における、企業と配置予定技術者の能力等に関する設定状況を見ると、評価項目では、北陸・九州地整を除く地方整備局等で選択項目の採用が見られる。配点割合では、殆どの地方整備局等で本省案に準じた割合としているが、四国地整では施工能力評価型と同様の割合を設定し、技術的難易度の高い工事においても地元企業に配慮した設定としていることが伺える。また、技術提案に関しては、殆どの地方整備局等で本省案に準じた配点を設定している。

技術提案評価型（S型：WTO）においては、北海道を除く地方整備局で、技術提案点を本省案より大きく設定し、競争参加者の得点に差をつけようとする意向が伺える。一方、段階選抜に係わる企業と配置予定技術者の能力等における評価項目の設定状況を見ると、配点割合

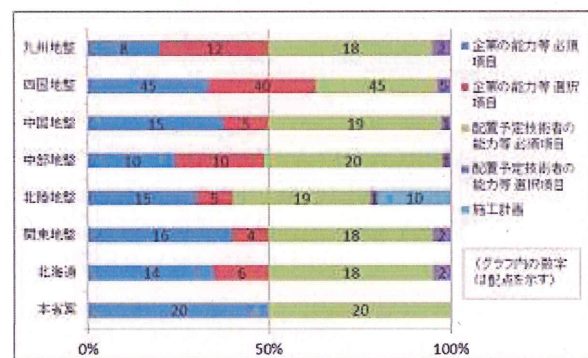


図-7 施工能力評価型の評価項目と配点

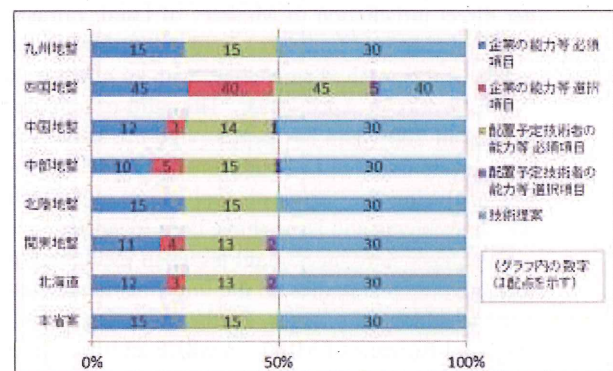


図-8 技術提案評価型（S型：非WTO）の評価項目と配点

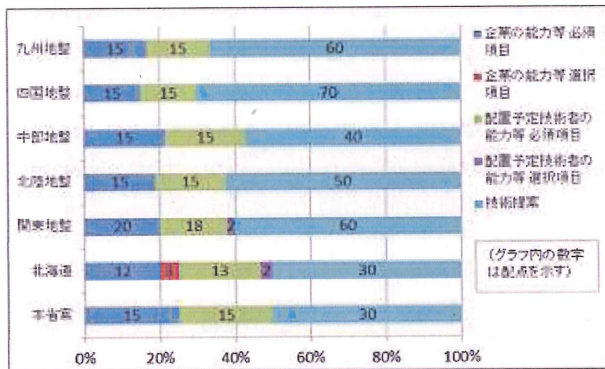


図-9 技術提案評価型 (S型: WTO) の評価項目と配点

は大きくないものの北海道・関東地整で選択項目の採用が見られ、特に、北海道では企業の能力等に選択項目を採用し、地元企業への配慮が伺える。

## (2) 段階選抜方式の試行状況

地方整備局等における段階選抜方式の取り組み状況は、平成24年8月末時点で入札公告済の対象工事件数が現行方式と改善方式を併せて29件となっている。このうち、関東地整の試行に関する工夫事例を紹介する。

### a) 対象案件概要

#### ○工事件名

堀之内地区函渠その5工事、田尻地区函渠その6工事

#### ○工事種別, 総合評価タイプ

一般土木, 技術提案評価型 (S型: WTO)

### b) 選抜者数

上記2工事は工事種別が同じであるため、固定化の回

避策として、選抜者数を5者選抜・7者選抜と変えて工夫を図っている。

### c) 評価項目

企業及び配置予定技術者の能力等における工事成績評価では、1点刻みの評価基準を採用している。また、配置予定技術者の能力等では、過去2年間に完成・引き渡し完了した当該工種工事における工事成績評定点の平均点を評価基準として採用し、評価点に差がつくよう工夫をしている。

## 4. おわりに

本稿で述べた改善方式の実施状況については、今後もフォローアップ調査を継続し、現行方式の課題に対する改善状況の把握や改善方式における課題の抽出と改善策の検討を引き続き行って参りたい。

謝辞：最後に、改善方式の検討にあたって、「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会（座長：小澤一雅東京大学大学院工学系研究科教授）」をはじめとする学識経験者の皆様にご指導をいただいた。ここに記して深く謝意を表します。

### 参考文献

- 1) 総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会, 2011

(2012. 10. 31受付)

## AN IMPROVED APPROACH OF COMPREHENSIVE EVALUATION METHOD FOR PUBLIC WORKS PROJECTS UNDER DIRECT JURISDICTION OF MINISTRY OF LAND, INFRASTRUCTURE, TRANSPORT AND TOURISM AND PRELIMINARY RESULTS OF TEST APPLICATION

Minoru OKANO, Takashi TAJIMA, Yasuo MORITA

The Comprehensive Evaluation Method was introduced for the first time to public works projects under direct jurisdiction of Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism (MLIT) in 1999. The first case was Imai No.1 Bridge Removal Project, and the Ministry has extended the range of application of this method since then, with an effect of enactment of Act on Promoting Quality Assurance in Public Works in April 2005. The ratio of application has increased year by year to reach almost 100 percent in 2007, and has kept around the same rate at steady level ever since. In the aim of facilitating appropriate use, MLIT conducts ongoing reviews to further improve this method, by means of studying and analyzing the status of application in projects executed at Regional Bureaus of MLIT, through which problems and issues have been identified.

This paper introduces main issues in evaluating price and non-price criteria etc, which was identified through ongoing studies on the implementation status at Regional Bureaus of MLIT, and proposes solutions to address the issues. Furthermore, it explains preliminary results of test application in projects at Regional Bureaus of MLIT, in which an improved method which was developed based on the proposed solutions was applied.